

証券コード 2384  
平成25年3月8日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号  
SBSホールディングス株式会社  
代表取締役社長 鎌田正彦

### 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記3頁「議決権の行使等についてのご案内」に従い、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成25年3月25日（月曜日）午後6時までには到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成25年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京 4階「錦」  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第27期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第27期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠取締役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様を提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページ（<http://www.sbs-group.co.jp/>）への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源を節減するため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.sbs-group.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

- 1.書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 2.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 3.インターネットによる議決権行使のご案内  
インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使してまいりますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。  
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④インターネットによる議決権行使は、平成25年3月25日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- (4) 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
- （携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当該事業年度の事業の概況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などにより需要の前倒し効果が見られたものの、欧州債務問題に起因する世界経済の減速や長引く円高などを背景に、企業の生産や輸出、個人消費が低迷し、景気の停滞感が一層強まった状況が続きました。

物流業界では、年度前半は需要の緩やかな持ち直しを受けて荷動きの回復傾向がみられましたが、後半に入ると景気の減速などの影響を受け、荷動きの低迷が続きました。また、お客様からの値下げ要求や同業者間の競争激化、不安定な燃料価格なども依然として続いており、引き続き厳しい環境下にありました。

このような環境のもと、当社グループは、“全方位の物流機能を有する3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）企業集団”をめざして掲げた事業、投資、海外の各戦略の推進などに取り組みました。

事業戦略では、3PL事業の拡大に努め、ドラッグストア、ホームセンター、ネット通販などの新たな業務を開始したほか、チルド全国共同配送の強化などにも取り組みました。また、提案営業を積極的に展開し、新たなお客様や業務の獲得に注力いたしました。一方、物流事業にかかるグループ会社の再編を実施し、規模拡大による事業効率の向上や競争力の強化を図りました。

投資戦略では、3PL事業の新たな拠点として千葉県野田市に建設を進めていた野田吉春物流センター（延床面積約1万坪）が平成24年9月末に竣工しました。一方、資産価値の向上と賃貸収入の増加を目的に、都内に所有する賃貸用不動産の持分を買い増しし区分所有から全体所有といたしました。

海外戦略では、シンガポールに地域統括会社を設立し、インドの子会社 Atlas Logistics Pvt. Ltd.が持つ現地法人を活用しながら ASEAN地域の海外拠点再編に着手し、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナムの4拠点の整備を完了しました。既にタイでは現地に進出している日系メーカーの原材料および製品の国際一貫物流を受託し、業務を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、3PL業務の拡大や前連結会計年度に実施したM&A効果が牽引し1,279億35百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。一方、営業利益は29億1百万円（同33.2%増）、経常利益は27億67百万円（同67.4%増）と震災影響があった前連結会計年度から大幅に回復いたしました。当期純利益は、翌連結会計年度に計画しているグループ会社の倉庫の集約・移転にかかる設備および資産の減損3億69百万円を特別損失に計上したことや当連結会計年度より導入した連結納税制度に係る税効果会計適用の影響により16億47百万円（同34.7%減）となりました。

なお、当社は、平成24年12月14日に東京証券取引所市場第二部へ上場いたしました。これもひとえに株主の皆様の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。今後も皆様のご期待にお応えするよう更なる業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでまいります。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### (物流事業セグメント)

物流事業の売上高は、前連結会計年度にグループ入りした日本レコードセンター株式会社およびAtlas Logistics Pvt. Ltd.の2社の業績が加わったほか、毎年季節要因により落ち込む食品関係の荷動きが年初から春先まで活発であったことや3PL事業の拡大などにより、1,193億30百万円（前連結会計年度比5.9%増）と増収となりました。営業利益は、17億28百万円（同36.6%増）となりました。これは、売上高の増加に加え、不採算業務の改善が進んだこと、前連結会計年度にあった震災影響やセンター立ち上げなどによるコスト負担がなくなったことなどによるものです。

(不動産事業セグメント)

不動産事業の売上高は、都内に所有する賃貸用不動産の持分買い増しによる賃貸収入の増加などにより25億4百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益は12億6百万円（同9.6%増）となりました。

(その他事業セグメント)

その他事業の売上高は、61億円（前連結会計年度比0.7%増）と横ばいでしたが、営業利益は、人材や環境事業において管理コスト削減などが進み、44百万円（前連結会計年度は営業損失2億11百万円）となり黒字に転換しております。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は71億96百万円となりました。主として、新たな物流施設の建設、賃貸用不動産の持分買い増し、車両の経常的な更新に投資を行っております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達は、特にありません。なお、取引金融機関からの借入金は、設備投資に必要な資金を長期借入金で調達を行った一方で、短期借入金の返済に努めた結果、前連結会計年度末より2億55百万円の増加に留まり、ほぼ横ばいの468億78百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 24 期 (平成21年12月期)	第 25 期 (平成22年12月期)	第 26 期 (平成23年12月期)	第 27 期 (当連結会計年度 平成24年12月期)
売 上 高(千円)	115,710,834	119,824,045	121,148,126	127,935,104
当 期 純 利 益(千円)	1,988,533	2,140,769	2,522,394	1,647,482
1株当たり当期純利益(円)	16,273.05	17,514.70	20,510.11	132.39
総 資 産(千円)	107,201,289	96,408,496	100,747,254	104,466,998
純 資 産(千円)	20,238,105	22,616,617	25,065,341	27,750,876
1株当たり純資産額(円)	162,905.21	182,492.27	199,723.48	2,147.51

(注) 当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりません。

(第24期)

国内景気の冷え込みに伴う生産調整や消費低迷の影響を受け減収となりましたが、徹底したコスト削減に取り組み、収益の確保に努めました。

(第25期)

営業活動の強化やM&Aの再開によって3PL事業が拡大したほか、販売用物流不動産の売却を実施したことなどから増収増益となりました。

(第26期)

3PL事業の拡大やM&A効果により増収を確保しましたが、東日本大震災の影響により営業利益および経常利益が大幅減益となりました。一方、当期純利益は税制度の変更などで増益となりました。

(第27期)

当連結会計年度の状況につきましては、「1.企業集団の現況(1)当該事業年度の事業の概況①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。



### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ティーエルロジコム(株)	2,846,000千円	100.00%	物流事業（総合物流事業）
フーズレック(株)	218,950千円	94.88	物流事業（食品物流事業）
(株)全通	83,450千円	100.00	物流事業（食品物流事業）
SBSロジテム(株)	30,000千円	100.00	物流事業（専門物流事業）
SBSスタッフ(株)	70,000千円	100.00	人材事業
(株)総合物流システム	100,000千円	100.00	環境事業、物流事業
Atlas Logistics Pvt. Ltd.	60,750千 <sup>イント</sup> 円 <sup>比</sup>	80.00	物流事業（国際物流事業）
SBSファイナンス(株)	150,000千円	100.00	リース・販売、保険代理事業
(株)エーマックス	160,000千円	100.00	不動産事業
マーケティングパートナー(株)	10,000千円	100.00	マーケティング事業

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な経済環境と激しい企業間競争を勝ち抜いていくために、経営の機動性を確保するとともに効果的な牽制機能が重要であると認識しております。すなわち、必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、業務執行の責任と権限の明確化を図ってまいります。コンプライアンスの徹底やリスク対策などについても内部統制の強化を図ることで問題の顕在化を予防する体制の整備に取り組んでまいります。

一方、成長を維持するためには、3PL事業を推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材が不可欠です。教育制度の充実や人事制度の整備を進め、優秀な人材の育成に取り組めます。加えて、経営参画と士気高揚を狙いに従業員持株会信託型ESOPやストックオプション制度を設けるなど、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設からの環境負荷軽減などの環境保全に積極的に取り組みます。社会の期待に応え、社会の期待に背かない企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする純粋持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社24社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業
その他事業	人材、環境、マーケティングなどの事業

(6) 主要な営業所および工場（平成24年12月31日現在）

事業区分	会社名	所在地
純粋持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
物流事業	ティーエルロジコム(株)	東京都墨田区
	フーズレック(株)	東京都墨田区
	(株)全通	埼玉県戸田市
	SBSロジテム(株)	東京都江東区
不動産事業	(株)エーマックス	東京都墨田区
その他事業	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	(株)総合物流システム	東京都江東区
	マーケティングパートナー(株)	東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物流事業	4,337名 (7,837名)	14名増 (217名増)
不動産事業	9名 (3名)	－ (－)
その他事業	183名 (153名)	3名減 (24名増)
全社	116名 (6名)	10名増 (2名増)
合計	4,645名 (7,999名)	21名増 (243名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116名(6名)	10名増(2名増)	45.4歳	5.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先および借入額（平成24年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
(株)三菱東京UFJ銀行	15,660,966
(株)三井住友銀行	6,053,595
(株)みずほコーポレート銀行	4,680,000
(株)商工組合中央金庫	4,250,214
農林中央金庫	3,289,285

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年12月14日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

なお、平成25年2月10日付で、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）は上場廃止となりました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 51,568,400株
- ② 発行済株式の総数 13,068,400株
- ③ 株主数 3,565名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
鎌 田 正 彦	6,362,800	48.68
日本トラスティ・サービ`ス信託銀行(株) (信託口)	559,100	4.27
SBSホルデ`ィンクス従業員持株会	539,100	4.12
伊 達 寛	384,800	2.94
サ`チェースマンハットンハンクエヌエイ ロント`ンエスエルオムニハ`スアカウント	334,800	2.56
大 内 純 一	309,400	2.36
東 武 フ`ロハ`ティース` (株)	285,600	2.18
ステ`ストリートハンクアント`トラストクライアント オムニハ`スアカウントオーエムセ`ロツ`	200,000	1.53
吉 岡 博 之	188,900	1.44
(株)スリーイーコーホ`レーション	156,000	1.19

- (注) 1. 持株比率は、自己株式41株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式308,600株を含んでおります。
3. 当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成24年12月31日現在)

		第1回新株予約権
発行決議日		平成23年5月13日
新株予約権の数		600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 2		普通株式60,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 2		新株予約権1個当たり78,600円 (1株当たり786円)
新株予約権を行使することができる期間		平成25年5月28日から 平成28年5月27日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く) (注) 2	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —
	監査役	新株予約権の数 — 目的となる株式数 — 保有者数 —

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要するものとしております。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができるものとしております。1個の新株予約権につき一部行使はできないものとしております。

2. 平成23年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年1月1日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	ティーエルロジコム(株) 代表取締役
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	
取 締 役	宮 坂 文 昭	
取 締 役	渡 邊 進 一 郎	フーズレック(株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	若 林 民 雄	ティーエルロジコム(株) 監査役
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック 常勤監査役
監 査 役	岩 崎 二 郎	(株)東京総合研究所 代表取締役 GCAサヴィアングループ(株) 社外監査役

- (注) 1. 監査役正松本重孝、監査役竹田正人および監査役岩崎二郎の3氏は、社外監査役であります。
2. (1) 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (2) 監査役竹田正人氏は、財務、経理業務の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (3) 監査役岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ておりません。

#### ② 取締役および監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (-)	54,358千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	32,240 (18,240)
合 計 (うち社外役員)	8 (3)	86,599 (18,240)

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に連結子会社からの報酬26,250千円が支給されております。
- (注) 2 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34,000千円以内となっております。また、上記のほか、ストックオプション付与を目的として新株予約権を発行しており、当事業年度において取締役3名に対して6,973千円の会計上の費用を計上いたしております。

□. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役竹田正人氏は、株式会社ジャステックの常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役岩崎二郎氏は、株式会社東京総合研究所の代表取締役およびG C Aサヴィアングループ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間にはいずれも特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

社 外 役 員	活 動 状 況
監査役 正松本重孝	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 竹田 正人	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験および知見からの発言を行っております。
監査役 岩崎 二郎	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (4) 会計監査人に関する事項

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外として、東京証券取引所市場第二部上場申請にかかるアドバイザー業務等について、報酬を支払っております。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受ける等、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ＳＢＳグループの中核である持株会社（ホールディング・カンパニー）として、当社は勿論のことＳＢＳグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

ＳＢＳグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「ＳＢＳグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

### ① 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「ＳＢＳグループの内部統制の基本方針」および「ＳＢＳグループ行動憲章」に定める経営理念あるいは行動基準をグループ全体で共有し、これらの実効性確保のためにコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築・運用ならびに定款・規程の遵守をもって、グループにおける業務の適正化を図っております。
- ロ. また、グループ各社に対しては、グループ中期経営計画による経営管理や事前協議制度に基づく業務管理等、さらに当社内部監査部門による業務監査を実施し責任と権限の明確化を図っております。

### ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、「ＳＢＳグループコンプライアンス規程」に基づき、取締役および従業員に対する法令・定款および規程等の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンス体制の維持・向上を推進しております。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するために、当社の「財務報告の基本方針」に定める原則や行動指針を適切に実行し、財務報告に係る内部統制について適正かつ効率的な体制を構築しております。
- ハ. 取締役会は、「ＳＢＳグループ行動憲章」の実効性を確保するため、「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を整備し、取締役および従業員の行動や意思決定が、法令および定款に違反することなく、ひいては企業価値の永続的な向上に資するよう努めております。

- ニ. 内部監査を担当する監査部は、監査役と共同して、取締役、従業員、および子会社・関連会社の業務監査にあたるものとしております。なお、業務監査において、重大な法令・定款違反、その他不当な事実を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に対し適切な対策の必要性を報告するものとしております。なお、緊急の事案に対しては、コンプライアンス委員会へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集等を提案する等、適切な対応を講ずるものとしております。
  - ホ. 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。
  - ヘ. 法令・定款およびコンプライアンス違反に関して当社グループの従業員等がその事実を知ったときは、内部通報制度に定める通報先へ通報するものとしております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
  - ロ. 事業計画は、毎期当初に子会社および関連会社各社と協議の上で策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会で予算実績報告を行い、その計画の進捗状況を併せて評価し緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行に係わる文書（電子的記録を含む。）は、「文書管理規程」、「機密文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき保管され、これらの文書に対し、取締役および監査役、その他の従業員から業務上必要な閲覧・謄写の申請があったときには、閲覧・謄写できる体制としております。なお、当該文書が他の場所に保管されていて、閲覧・謄写できないときは、可及的速やかに対処するものとしております。

- ロ. 保存年限は、「文書管理規程」において定められておりますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役等の職務の執行に遺漏のないようにするものとしております。

#### ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは「SBSグループリスク管理規程」に基づき、各社で部門ごとに対応すべきリスクを洗い出し、その対応策を実施し、リスクによる損害や損失の予防と最小化を図っております。また、「グループリスク管理委員会」は、当社およびグループ各社のリスク対策の進捗状況の確認やその対応策の実施結果に対する評価・承認を行っております。
- ロ. 当社は、自動車管理に関する専用部署を設置しグループの自動車事故等の防止にあたるほか、国土交通省の「運輸安全マネジメント制度」に基づく安全管理体制のもとで事故防止を推進しております。また、物流業務の改善を通して安全性の向上に取り組んでおります。
- ハ. 大地震等に対する危機管理対策は、「有事・緊急時リスク対応マニュアル」に基づき、「対策本部」の設置と各対策チームによる事業復旧への対応および事業継続に向けた活動を実施することとしております。
- ニ. 子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づき当社の所管部署と協議のうえ所定の承認を受けるものとしております。また、子会社・関連会社に対し内部監査を実施し、グループ経営方針および諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかの検証、評価および助言を行っております。

#### ⑥ 監査役の業務を円滑化する体制

- イ. 監査役の職務を補助するため監査役スタッフを選任しております。また、必要に応じて監査部門もその補助を行うことで業務の円滑化を図っております。なお、監査役スタッフの人事評価、人事異動などに関しては、監査役の意見を尊重し決定しております。
- ロ. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- イ. 取締役および従業員は、法令・定款およびコンプライアンスに違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告するものとしております。
- ロ. 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項を求められた場合には、速やかに報告を行うものとしております。
- ハ. 監査役は、重要な会議に出席することができるほか、各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができるものとしております。
- ニ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的体制

当社グループは、「ＳＢＳグループ企業倫理規程」および「ＳＢＳグループ反社会的勢力対策規程」ならびに「ＳＢＳグループ行動憲章」を遵守することにより、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちません。

※ 以上は、取締役会における決議の内容ではありますが、当事業年度において規程類の見直し等を行いリスクの軽減に努めています。また、今後も現状に即した体制を確保してまいり所存であります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けております。そのため、より強固な経営基盤の構築および株主資本利益率の向上を図るとともに、一方では業績を配慮しつつ安定的な利益還元に努めてまいります。

第27期における剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績および財務の状況等を総合的に勘案するとともに、東京証券取引所市場第二部上場を記念し、以下のとおりといたしました。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円（普通配当金30円および記念配当金10円）といたします。

なお、配当総額は金522,734,360円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年3月11日といたします。

# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,149,995	流 動 負 債	41,329,707
現金及び預金	10,180,787	支払手形及び買掛金	7,626,827
受取手形及び売掛金	15,080,274	1年内償還予定の社債	256,000
リース債権及びリース投資資産	2,694,616	短期借入金	18,014,227
有 価 証 券	300,717	1年内返済予定の長期借入金	7,950,719
たな卸資産	7,628,511	未 払 金	783,351
繰延税金資産	715,540	未 払 費 用	2,936,855
そ の 他	2,619,502	リ ー ス 債 務	862,441
貸倒引当金	△69,955	未 払 法 人 税 等	556,610
固 定 資 産	65,317,003	未 払 消 費 税 等	460,194
有形固定資産	54,522,897	賞 与 引 当 金	628,097
建物及び構築物	14,946,032	そ の 他	1,254,382
機械装置及び運搬具	2,361,246	固 定 負 債	35,386,414
土 地	33,671,842	社 会 債 権	1,174,000
リ ー ス 資 産	2,554,844	長 期 借 入 金	20,913,930
そ の 他	988,932	長 期 預 り 保 証 金	1,715,928
無形固定資産	1,778,496	リ ー ス 債 務	2,333,655
ソフトウェア	416,559	退 職 給 付 引 当 金	3,519,012
の れ ん	1,078,891	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	119,110
そ の 他	283,045	繰 延 税 金 負 債	4,763,834
投資その他の資産	9,015,609	そ の 他	846,942
投資有価証券	4,704,922	負 債 合 計	76,716,122
長期貸付金	494,541	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	390,814	株 主 資 本	27,372,750
差入保証金	2,721,097	資 本 金	3,833,934
そ の 他	981,098	資 本 剰 余 金	5,418,063
貸倒引当金	△276,866	利 益 剰 余 金	18,407,178
資 産 合 計	104,466,998	自 己 株 式	△286,424
		その他の包括利益累計額	29,016
		その他有価証券評価差額金	161,616
		繰延ヘッジ損益	△49,046
		為替換算調整勘定	△83,553
		新 株 予 約 権	34,620
		少 数 株 主 持 分	314,488
		純 資 産 合 計	27,750,876
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	104,466,998

# 連結損益計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		127,935,104
売 上 原 価		115,368,751
売 上 総 利 益		12,566,353
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,664,784
営 業 利 益		2,901,568
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,941	
受 取 配 当 金	50,082	
受 取 手 数 料	23,721	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	435,235	
そ の 他	123,503	644,484
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	611,776	
金 融 支 払 手 数 料	48,150	
そ の 他	118,422	778,349
経 常 利 益		2,767,702
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	374,571	
そ の 他	40,281	414,853
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	39,887	
固 定 資 産 除 却 損	21,884	
減 損	474,191	
そ の 他	54,344	590,308
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,592,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	663,938	
法 人 税 等 調 整 額	302,139	966,077
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,626,169
少 数 株 主 損 失		△21,312
当 期 純 利 益		1,647,482

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日期首残高	3,833,934	5,418,063	16,235,458	△658,985	24,828,470
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△370,749	-	△370,749
当期純利益	-	-	1,647,482	-	1,647,482
自己株式の取得	-	-	-	△30	△30
自己株式の処分	-	-	△44,543	372,592	328,048
連結範囲の変動	-	-	△46,939	-	△46,939
持分法の適用範囲の変動	-	-	986,469	-	986,469
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,171,719	372,561	2,544,280
平成24年12月31日期末残高	3,833,934	5,418,063	18,407,178	△286,424	27,372,750

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰 ヘ ッ ジ 損 益	延 調 整 損 益	為 替 換 算 定 額			
平成24年1月1日期首残高	△69,114	△76,929	-	△146,043	14,949	367,965	25,065,341
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△370,749
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,647,482
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△30
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	328,048
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	△46,939
持分法の適用範囲の変動	△12,270	-	-	△12,270	-	-	974,198
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	243,001	27,882	△83,553	187,330	19,671	△53,477	153,524
連結会計年度中の変動額合計	230,730	27,882	△83,553	175,060	19,671	△53,477	2,685,534
平成24年12月31日期末残高	161,616	△49,046	△83,553	29,016	34,620	314,488	27,750,876



# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,365,584	流 動 負 債	19,683,740
現 金 及 び 預 金	3,472,164	短 期 借 入 金	10,070,000
有 価 証 券	299,970	1年内返済予定の長期借入金	6,440,571
前 払 費 用	41,053	リ ー ス 債 務	5,089
短 期 貸 付 金	3,968,209	未 払 金	261,235
未 収 入 金	910,549	未 払 費 用	62,004
未 収 還 付 法 人 税 等	289,010	未 払 法 人 税 等	9,354
立 替 金	36,924	前 受 金	14,867
繰 延 税 金 資 産	309,725	預 り 金	2,820,617
そ の 他 金	38,316	固 定 負 債	14,007,836
貸 倒 引 当 金	△339	長 期 借 入 金	13,934,231
固 定 資 産	36,562,184	リ ー ス 債 務	3,754
有 形 固 定 資 産	1,266,085	そ の 他	69,850
建 物	73,876	負債合計	33,691,576
構 築 物	635	純 資 産 の 部	
器 具 備 品	25,223	株 主 資 本	12,186,807
土 地	1,158,108	資 本 金	3,833,934
リ ー ス 資 産	8,242	資 本 剰 余 金	5,163,451
無 形 固 定 資 産	160,228	資 本 準 備 金	5,163,451
商 標	1,437	利 益 剰 余 金	3,475,846
ソ フ ト ウ エ ア	147,333	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,475,846
そ の 他	11,457	繰 越 利 益 剰 余 金	3,475,846
投 資 其 他 の 資 産	35,135,870	自 己 株 式	△286,424
投 資 有 価 証 券	330,993	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,917
関 係 会 社 株 式	26,901,769	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	66,963
出 資 金	510	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△49,046
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	7,668,618	新 株 予 約 権	31,467
長 期 前 払 費 用	5,672	純 資 産 合 計	12,236,192
繰 延 税 金 資 産	214,138	負債及び純資産合計	45,927,769
差 入 保 証 金	200,505		
保 険 積 立 金	63,643		
そ の 他 金	90		
貸 倒 引 当 金	△250,070		
資 産 合 計	45,927,769		

# 損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,484,454
営 業 費 用		1,797,187
営 業 利 益		687,266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	176,812	
受 取 配 当 金	10,523	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	39,565	
そ の 他	2,984	229,885
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	411,092	
そ の 他	30,044	441,137
経 常 利 益		476,015
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	124	124
税 引 前 当 期 純 利 益		475,890
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△789,842	
法 人 税 等 調 整 額	585,076	△204,766
当 期 純 利 益		680,656

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成24年1月1日 期 首 残 高	3,833,934	5,163,451	5,163,451	3,210,482	3,210,482	△658,985	11,548,882
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△370,749	△370,749	-	△370,749
当期純利益	-	-	-	680,656	680,656	-	680,656
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△30	△30
自己株式の処分	-	-	-	△44,543	△44,543	372,592	328,048
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	265,363	265,363	372,561	637,925
平成24年12月31日 期 末 残 高	3,833,934	5,163,451	5,163,451	3,475,846	3,475,846	△286,424	12,186,807

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成24年1月1日 期 首 残 高	53,869	△76,929	△23,059	11,796	11,537,619
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△370,749
当期純利益	-	-	-	-	680,656
自己株式の取得	-	-	-	-	△30
自己株式の処分	-	-	-	-	328,048
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	13,094	27,882	40,976	19,671	60,648
事業年度中の変動額合計	13,094	27,882	40,976	19,671	698,573
平成24年12月31日 期 末 残 高	66,963	△49,046	17,917	31,467	12,236,192

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月13日

S B S ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木	俊人 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	信好 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉	達也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S B S ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B S ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

SBSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木	俊人	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	信好	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉	達也	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各取締役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月14日

SBSホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	若林民雄	Ⓔ
社外監査役	正松本重孝	Ⓔ
社外監査役	竹田正人	Ⓔ
社外監査役	岩崎二郎	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社および当社子会社の今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、事業目的の事項を追加し、号数の整備を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業およびこれに関連する事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに関連する事業を営む会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することおよびこれに関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1)～(30) (省略) (新設)</p> <p><u>(31)</u> 前各号に関する調査、企画、開発、教育およびコンサルティング事業</p> <p><u>(32)</u> 前各号に付帯または関連する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業およびこれに関連する事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに関連する事業を営む会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することおよびこれに関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1)～(30) (現行どおり)</p> <p><u>(31)</u> <u>再生可能エネルギー等による発電事業および電気の供給、販売等に関する事業</u></p> <p><u>(32)</u> 前各号に関する調査、企画、開発、教育およびコンサルティング事業</p> <p><u>(33)</u> 前各号に付帯または関連する一切の業務</p>

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	かま た まさ ひこ 鎌 田 正 彦 (昭和34年6月22日生)	昭和54年4月 東京佐川急便(株)入社 昭和62年12月 (株)関東即配(現当社)取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年3月 マーケティングパートナー(株) 代表取締役社長 平成16年3月 当社代表執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現フーズレック(株)) 取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(株) (現ティーエルロジコム(株)) 代表取締役社長(現任) 平成17年12月 (株)ばむ取締役(現任) 平成18年1月 (株)全通取締役(現任) 平成23年10月 Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director(現任) 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd. Director(現任)  (重要な兼職の状況) ティーエルロジコム(株)代表取締役社長	6,362,800株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	いり やま けん いち 入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生)	昭和49年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入行 平成14年6月 (株)エスピーエス(現当社)入社 経営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年3月 当社常務執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現フーズレック(株)) 取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(株) (現ティーエルロジコム(株)) 取締役(現任) 平成18年1月 (株)全通取締役(現任) 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 (株)エーマックス代表取締役社長 (取締役として現任) 平成24年3月 マーケティングパートナー(株) 取締役(現任)	28,000株
※ 3	わた なべ まこと 渡 邊 誠 (昭和23年7月9日生)	昭和46年4月 雪印乳業(株)(現雪印メグミルク(株))入社 平成13年1月 同社常務執行役員関東統括支店長 平成15年1月 日本ミルクコミュニティ(株) (現雪印メグミルク(株))常務取締役 関西事業部長 平成15年11月 同社執行役員関東事業部長 平成18年3月 同社取締役 平成22年7月 フーズレック(株)取締役副社長 平成24年3月 同社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) フーズレック(株)代表取締役社長	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役若林民雄氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者渡邊進一郎氏は、監査役若林民雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
わた なべ しん いちろう 渡 邊 進 一 郎 (昭和24年8月26日生)	昭和46年4月 タマ消費生活協同組合(現生活協同組合パ ルシステム東京) 入協 昭和62年4月 (株)首都圏コープ(現(株)パル・ミート) 常務 取締役 平成2年6月 生活協同組合連合会首都圏コープ事業連 合(現パルシステム生活協同組合連合会) 常務理事 平成8年4月 生活協同組合東京マイコープ(現生活協同 組合パルシステム東京) 専務理事 平成16年8月 フーズレック(株)専務執行役員 平成17年3月 同社取締役副社長 平成20年3月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成24年3月 フーズレック(株)代表取締役会長 平成25年3月 ティーエルロジコム(株)監査役(現任) フーズレック(株)監査役(現任) マーケティングパートナー(株)監査役(現任) (株)ばむ監査役(現任) 日本レコードセンター(株)監査役(現任) (株)全通監査役(現任) (株)エーマックス監査役(現任)  (重要な兼職の状況) ティーエルロジコム(株)監査役 フーズレック(株)監査役、(株)全通監査役	4,700株

(注) 1. 渡邊進一郎氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

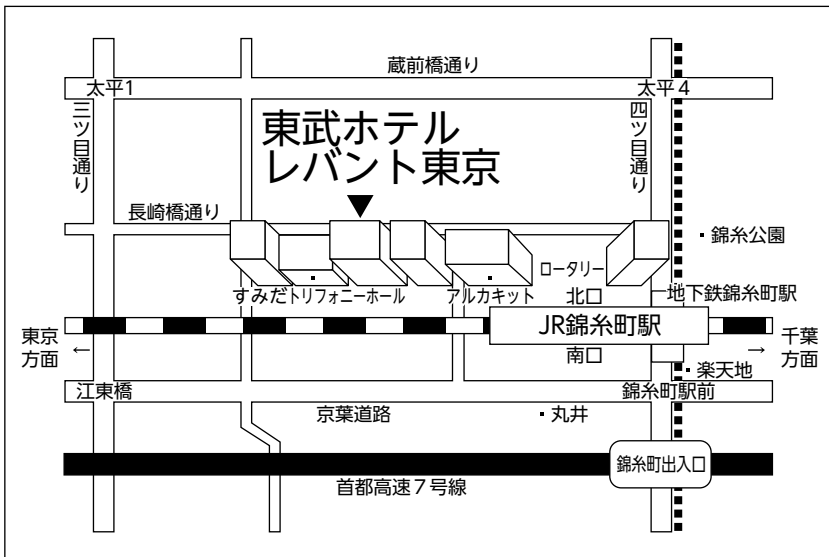
氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式の数
すぎ の たい じ 杉 野 泰 治 (昭和32年5月9日生)	昭和56年4月 日産自動車(株)入社 平成12年9月 AIG ジャパン・パートナーズ(株) Chief Investment Officer 平成16年1月 (株)BFパートナーズ代表取締役 平成22年8月 同社取締役 平成24年1月 当社入社経営企画部部長(現任) 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd. Director 平成24年6月 同社Managing Director(現任) Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director (現任)  (重要な兼職の状況) Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director SBS Logistics RHQ Pte. Ltd. Managing Director	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京  
4階「錦」  
TEL 03 (5611) 5511 (代)



### [交通機関]

- 交通 JR 総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線  
錦糸町駅北口より徒歩3分

### ※ お車でお越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。